

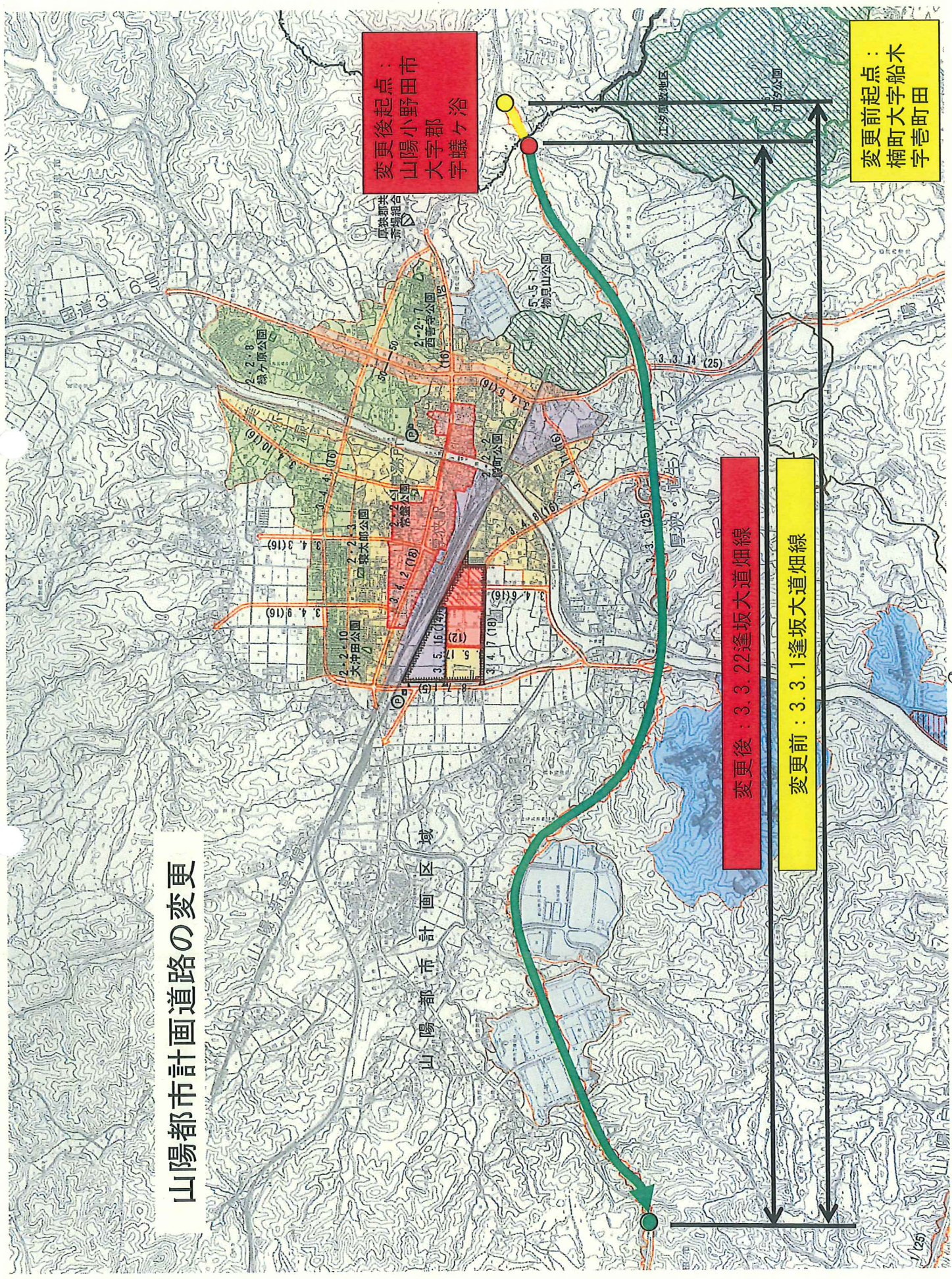
山陽都市計画道路の変更

変更後起点：
山陽小野田市
大字郡
字蟻ヶ浴

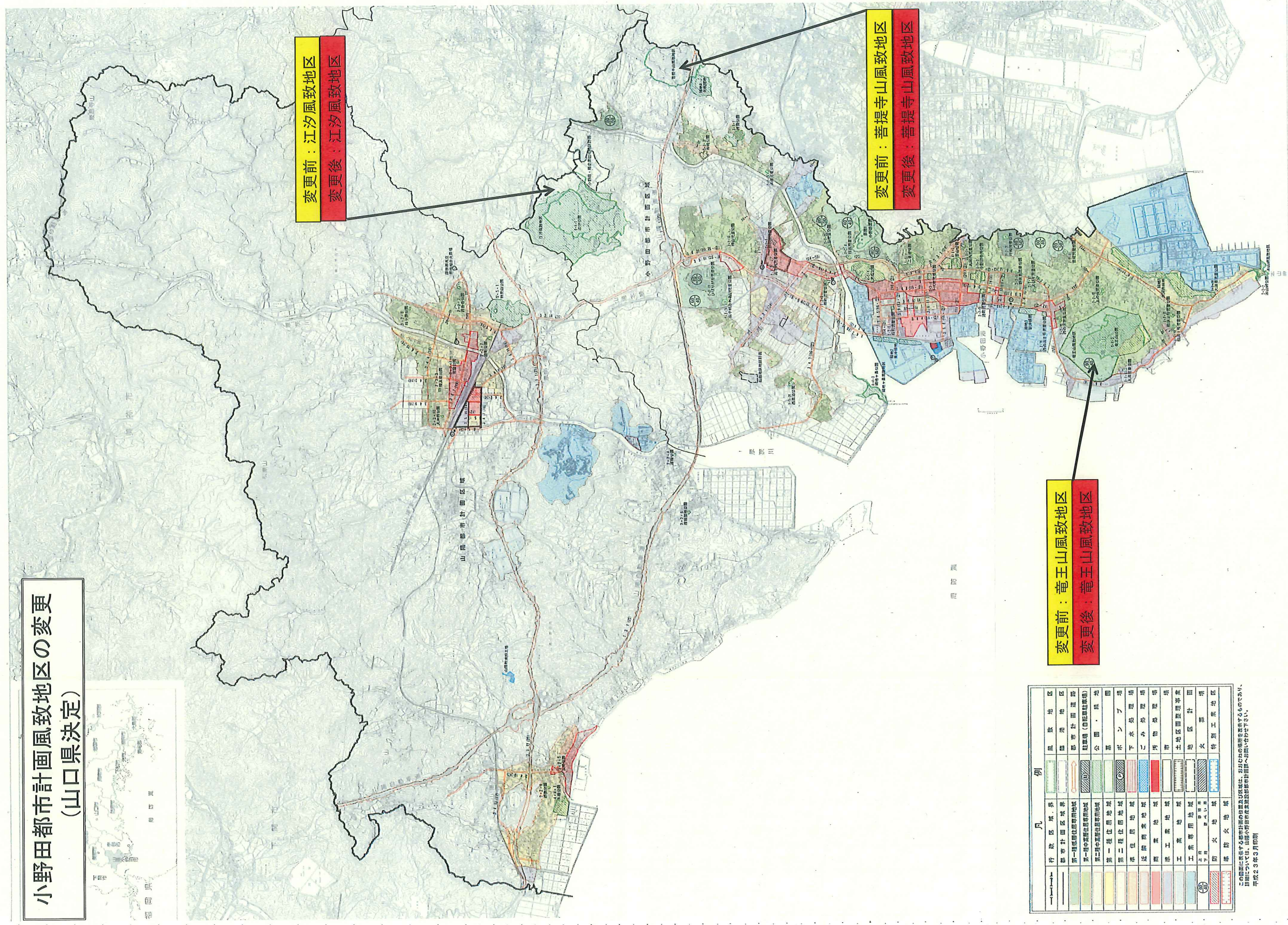
変更前起点：
楠町大字船木
字巻町田

変更後：3.3.22逢坂大道細線

変更前：3.3.1逢坂大道細線



小野田都市計画風致地区の変更 (山口県決定)



変更前：江汐風致地区
変更後：江汐風致地区

変更前：菩提寺山風致地区
変更後：菩提寺山風致地区

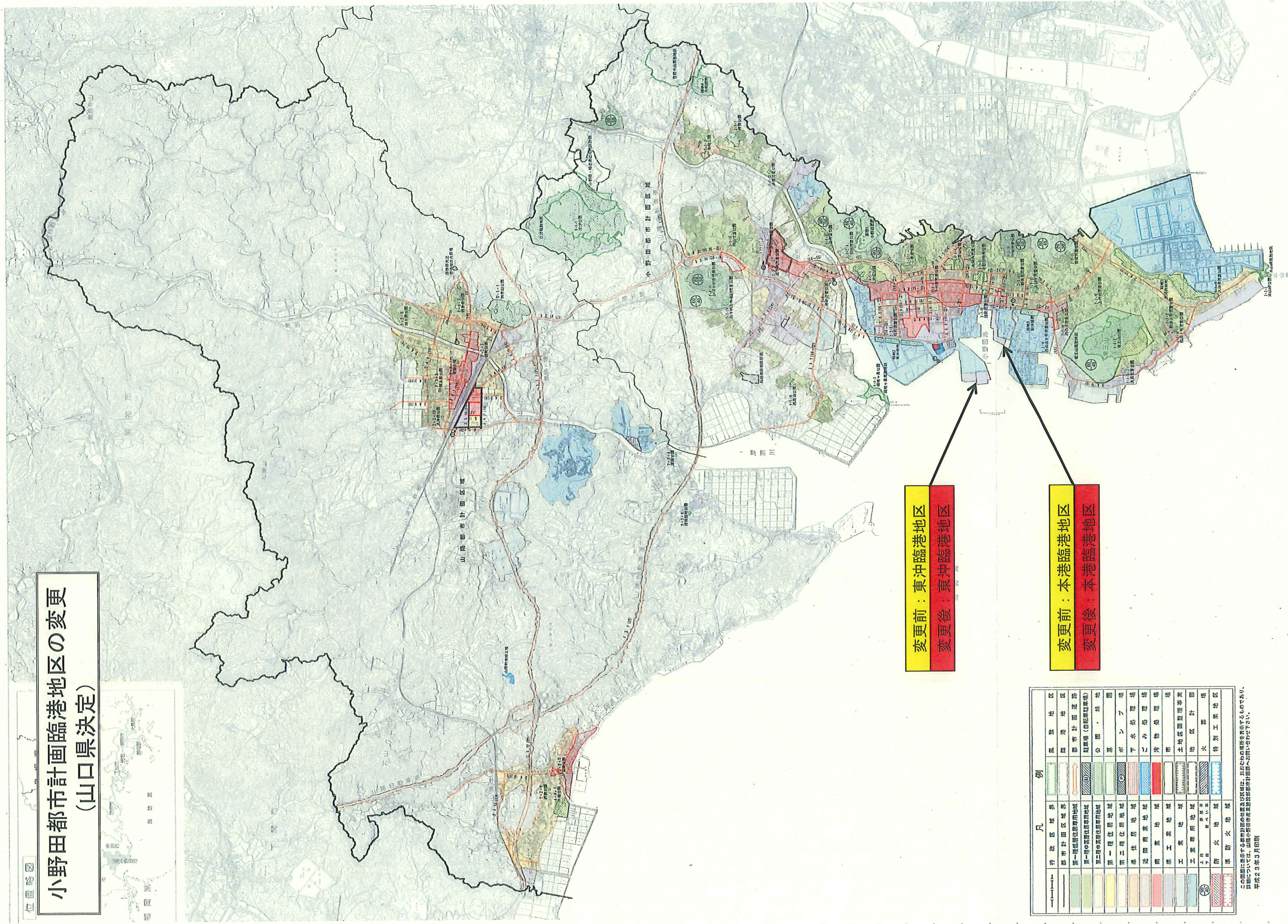
変更前：竜王山風致地区
変更後：竜王山風致地区

凡 例	
行政区域、界	風致地区
都市計画区域界	臨海地区
第一種住居専用地域	都市計画道路
第二種住居専用地域	駐留地(旧駐留地)
第三種住居専用地域	公園・緑地
第一種住居地域	公園・緑地
第二種住居地域	公園・緑地
準住居地域	公園・緑地
商業地域	公園・緑地
工業地域	公園・緑地
工業専用地域	公園・緑地
土地区画整理事業	公園・緑地
土地区画整理計画	公園・緑地
防火地域	公園・緑地
準防火地域	公園・緑地
特別工業地区	公園・緑地

この図面は示す都市計画の区域及び区域は、おおむねの箇所を記載するものであり、詳細については、山口県小野田市長官邸都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成23年3月印刷

位置図

小野田都市計画臨港地区の変更 (山口県決定)



変更前：東沖臨港地区
 変更後：東沖臨港地区

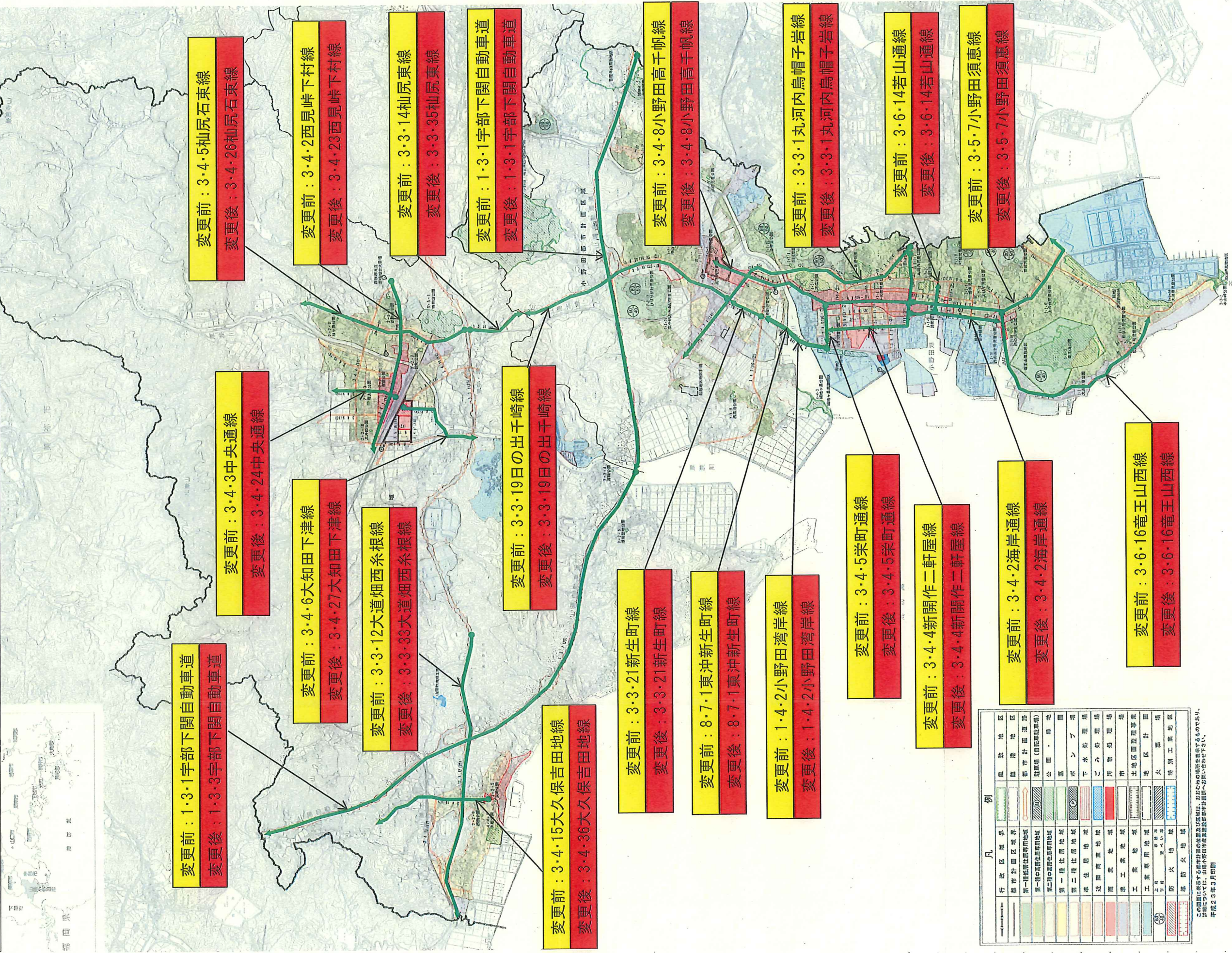
変更前：本港臨港地区
 変更後：本港臨港地区

凡例	区	風致地区	臨港地区	区
行政区域界	市界	市界	市界	市界
都市計画区域界	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住宅地域
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住宅地域	第二種住宅地域
第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住宅地域	第二種住宅地域	近隣商業地域
第一種住宅地域	第二種住宅地域	近隣商業地域	商業地域	工業地域
第二種住宅地域	近隣商業地域	商業地域	工業地域	工業専用地域
近隣商業地域	商業地域	工業地域	工業専用地域	土地区画整理事業
商業地域	工業地域	工業専用地域	土地区画整理事業	地区計画
工業地域	工業専用地域	土地区画整理事業	地区計画	防火地区
工業専用地域	土地区画整理事業	地区計画	防火地区	特別工業地区
土地区画整理事業	地区計画	防火地区	特別工業地区	
地区計画	防火地区	特別工業地区		
防火地区	特別工業地区			
特別工業地区				

この図面に係る都市計画の内容及び区域は、おおむねの場所を指示するものであり、詳細については、山陽小野田市都市計画課までお問い合わせ下さい。

平成29年3月印刷

小野田都市計画道路及び山陽都市計画道路の変更 (山口県決定)



変更前：1・3・1宇部下関自動車道
変更後：1・3・3宇部下関自動車道

変更前：3・4・3中央通線
変更後：3・4・24中央通線

変更前：3・4・6大知田下津線
変更後：3・4・27大知田下津線

変更前：3・3・12大道畑西糸根線
変更後：3・3・33大道畑西糸根線

変更前：3・4・5杣尻石束線
変更後：3・4・26杣尻石束線

変更前：3・4・2西見峠下村線
変更後：3・4・23西見峠下村線

変更前：3・3・14杣尻東線
変更後：3・3・35杣尻東線

変更前：1・3・1宇部下関自動車道
変更後：1・3・1宇部下関自動車道

変更前：3・4・15大久保吉田地線
変更後：3・4・36大久保吉田地線

変更前：3・3・19日の出千崎線
変更後：3・3・19日の出千崎線

変更前：3・3・21新生町線
変更後：3・3・21新生町線

変更前：8・7・1東沖新生町線
変更後：8・7・1東沖新生町線

変更前：1・4・2小野田湾岸線
変更後：1・4・2小野田湾岸線

変更前：3・4・8小野田高千帆線
変更後：3・4・8小野田高千帆線

変更前：3・3・1丸河内烏帽子岩線
変更後：3・3・1丸河内烏帽子岩線

変更前：3・4・5栄町通線
変更後：3・4・5栄町通線

変更前：3・4・4新開作二軒屋線
変更後：3・4・4新開作二軒屋線

変更前：3・4・2海岸通線
変更後：3・4・2海岸通線

変更前：3・6・14若山通線
変更後：3・6・14若山通線

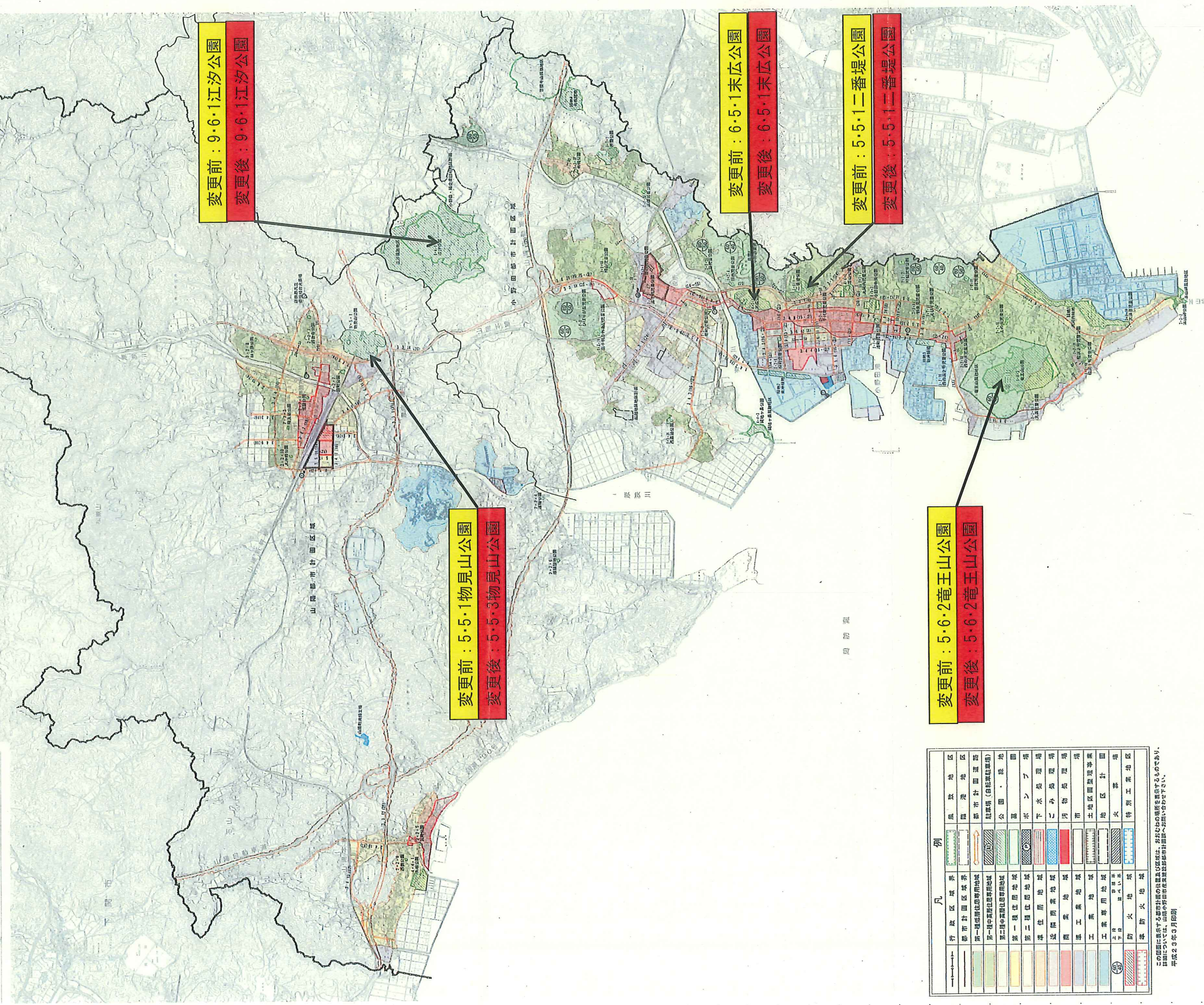
変更前：3・5・7小野田須恵線
変更後：3・5・7小野田須恵線

変更前：3・6・16竜王山西線
変更後：3・6・16竜王山西線

凡例	行政区境界	地区境界	風致地区	公園・緑地	第一種低層住居専用地域	第二種中層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	工業地域	工業専用地域	土地区画整理事業区域	都市計画道路	陸運用(自転車専用)	河物処理場	ごみ処理場	下水処理場	公園・緑地	特別工業地区	防火地区	準防火地区
行政境界	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

この図面は、本市の都市計画の位置及び区域は、おおよその順序を考慮するものであり、詳細については、山陽小野田市都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成23年3月印刷

小野田都市計画公園及び山陽都市計画公園の変更 (山口県決定)



変更前：9・6・1江汐公園
変更後：9・6・1江汐公園

変更前：5・5・1物見山公園
変更後：5・5・3物見山公園

変更前：6・5・1末広公園
変更後：6・5・1末広公園

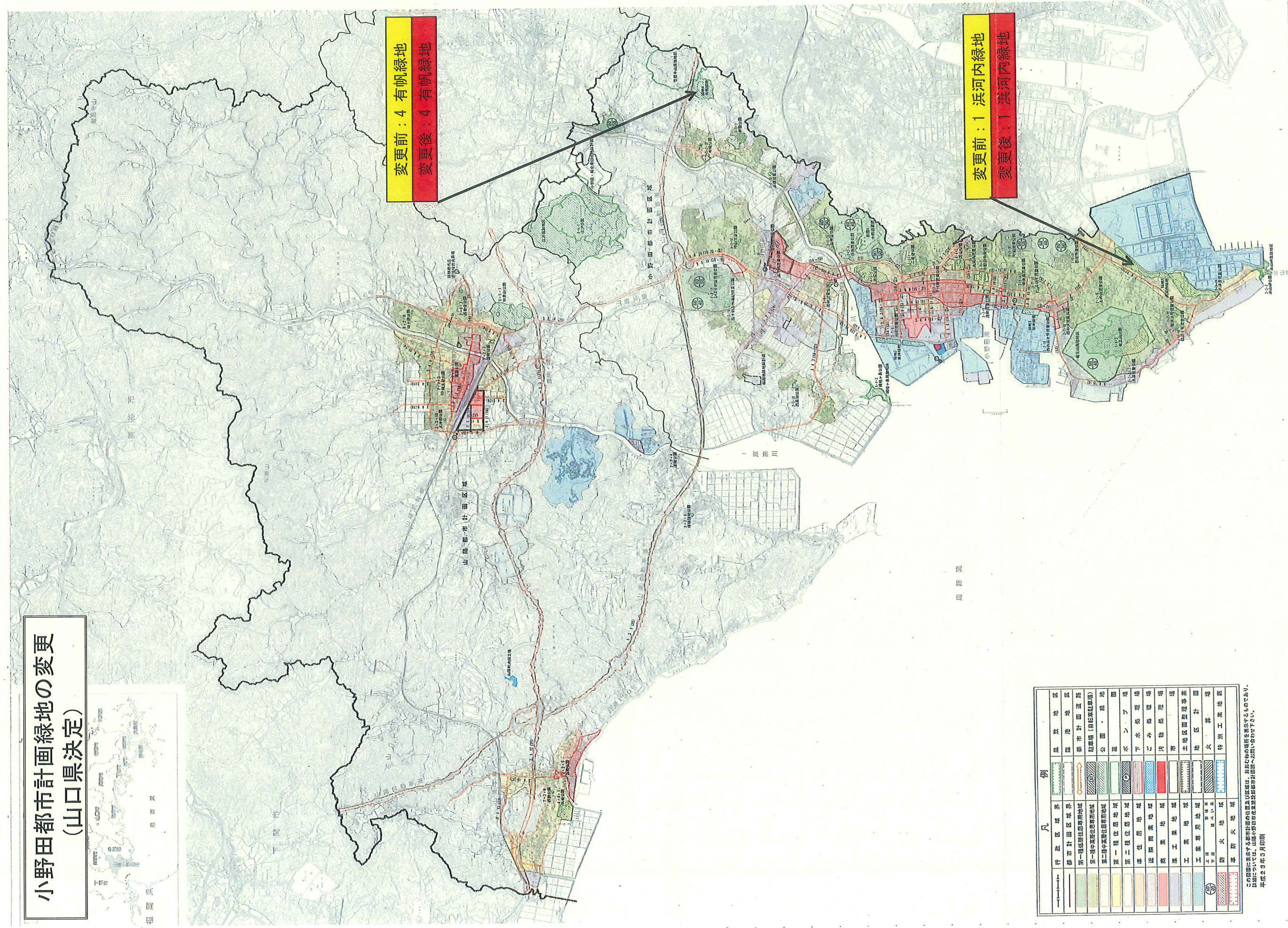
変更前：5・5・1二番堤公園
変更後：5・5・1二番堤公園

変更前：5・6・2童王山公園
変更後：5・6・2童王山公園

凡		例	
行政区域界	——	風致地区	■
都市計区域界	——	臨海地区	■
第一種住居地域	■	都市計画道路	——
第二種住居地域	■	駐留場(自転車駐留場)	○
第一種中密度住居専用地域	■	公園・緑地	■
第二種中密度住居専用地域	■	墓	■
第一種住居地域	■	水・プ	■
第二種住居地域	■	下水処理場	■
準住居地域	■	月物処理場	■
商業地域	■	工業用地	■
工業用地	■	土地区画整理済	■
工業専用地域	■	地区計画	■
公園	○	防火帯	■
防火地区	■	特別工業地区	■
防火地区	■		
防火地区	■		

この図面に記載する都市計画の位置及び区画は、おおよその場所を示すものであり、詳細については、山陽小野田市長官舎建設部都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成23年3月印刷

小野田都市計画緑地の変更 (山口県決定)



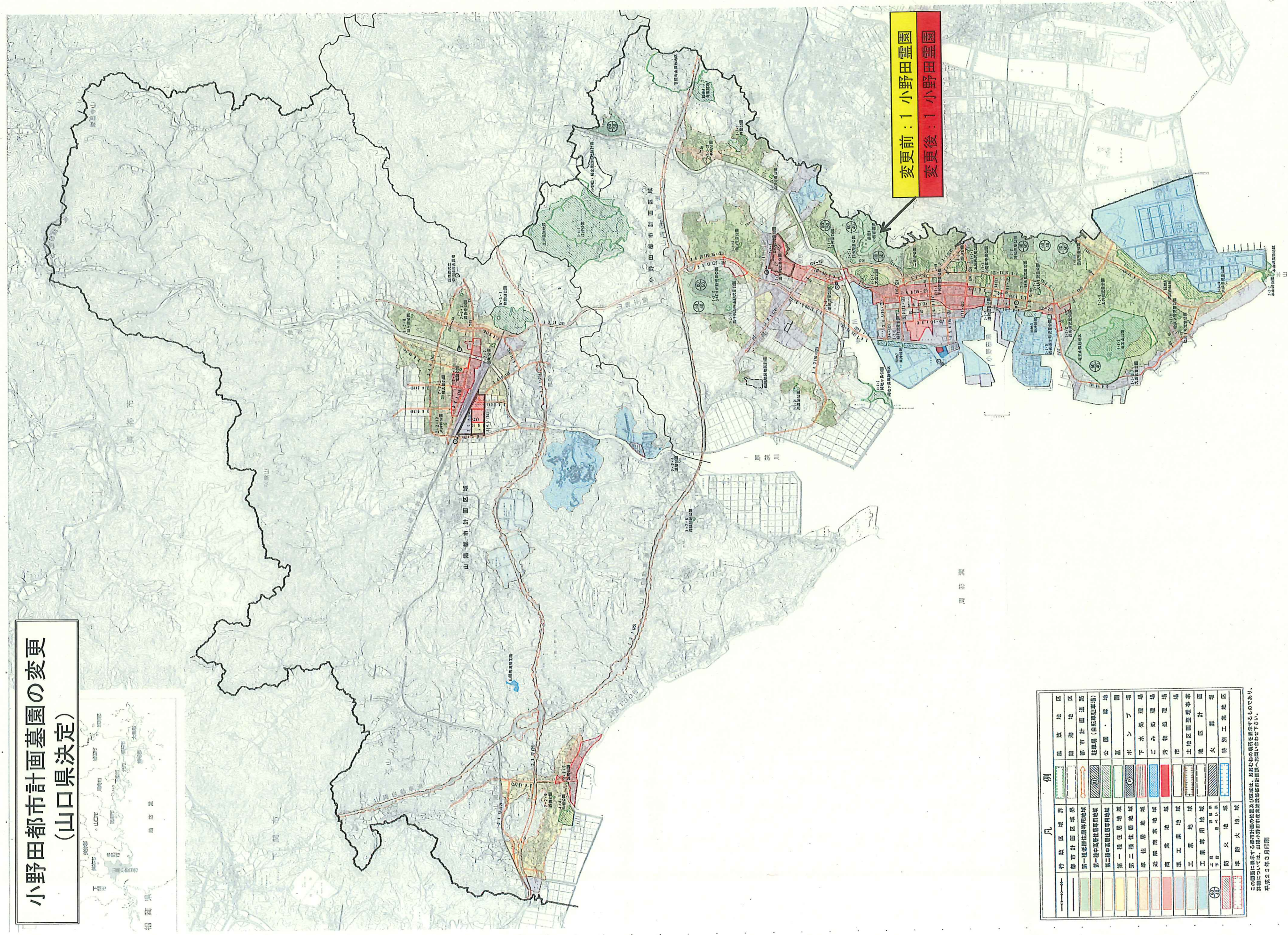
変更前：4 有帆緑地
変更後：4 有帆緑地

変更前：1 浜河内緑地
変更後：1 浜河内緑地

凡	例
行政区域境界	区界
都市計画境界	地区界
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
公園	公園
防防火地域	防防火地域
準防防火地域	準防防火地域

本図は関係する事業計画の位置及び区域は、おおよその場所を指示するものであり、詳細については、山形小野田市産業建設部都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成29年5月印刷

小野田都市計画墓園の変更 (山口県決定)



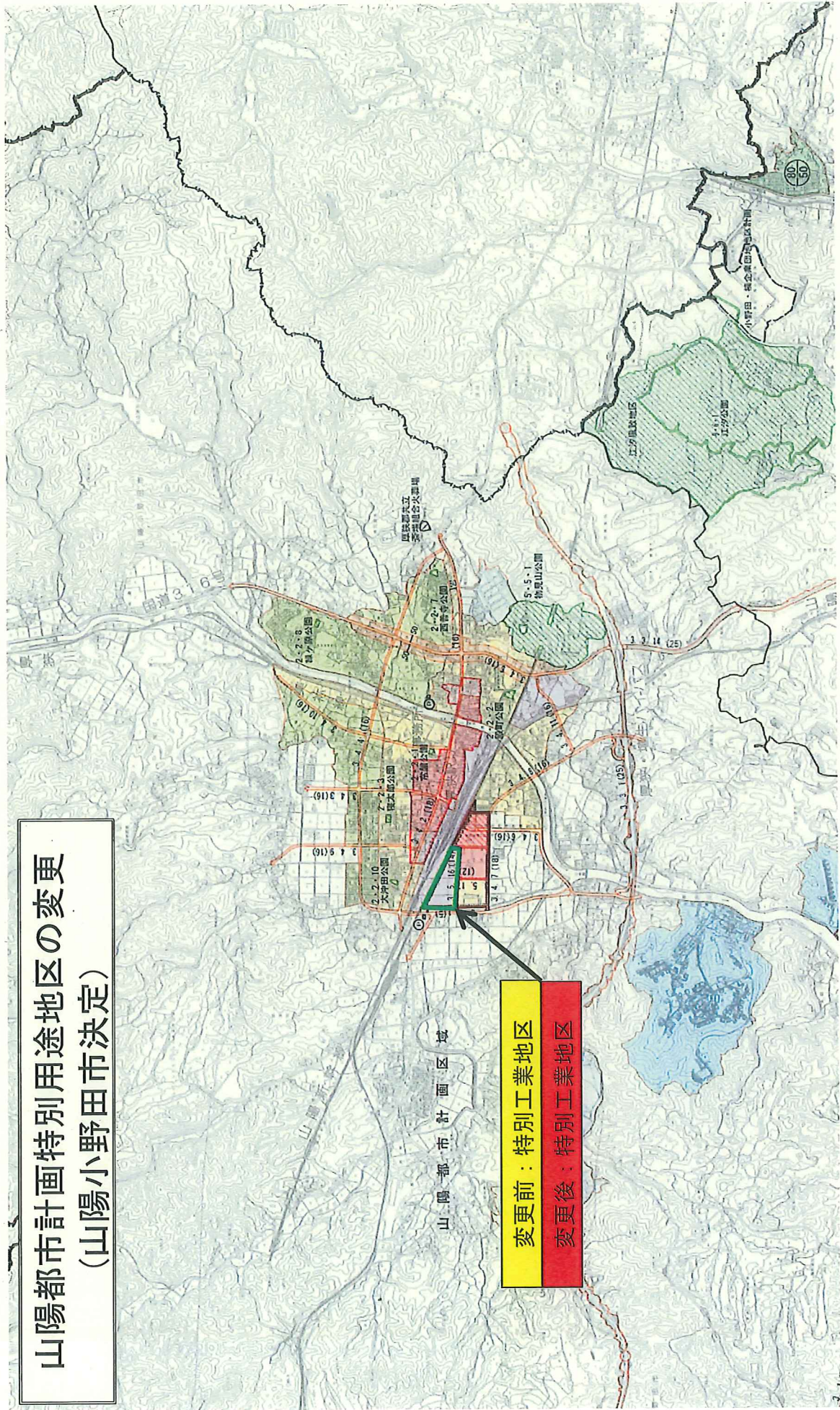
変更前：1 小野田霊園
変更後：1 小野田霊園

同防範

凡 例	
行政区域境界	區域地区
都市計画区域境界	臨港地区
第一種居住区域用地域	都市計画道路
第二種中高層住居専用地域	駐留場 (自転車駐輪場)
第三種中高層住居専用地域	公園・緑地
第一種住居地域	公園
第二種住居地域	水・ソープ場
近隣商業地域	下水処理場
商業地域	ごみ処理場
工業地域	汚物処理場
工業専用地域	附
土地区画整理準備地	土地区画整理準備地
工業専用地域	地区計画
防火地域	防火地域
準防火地域	特別工業地区

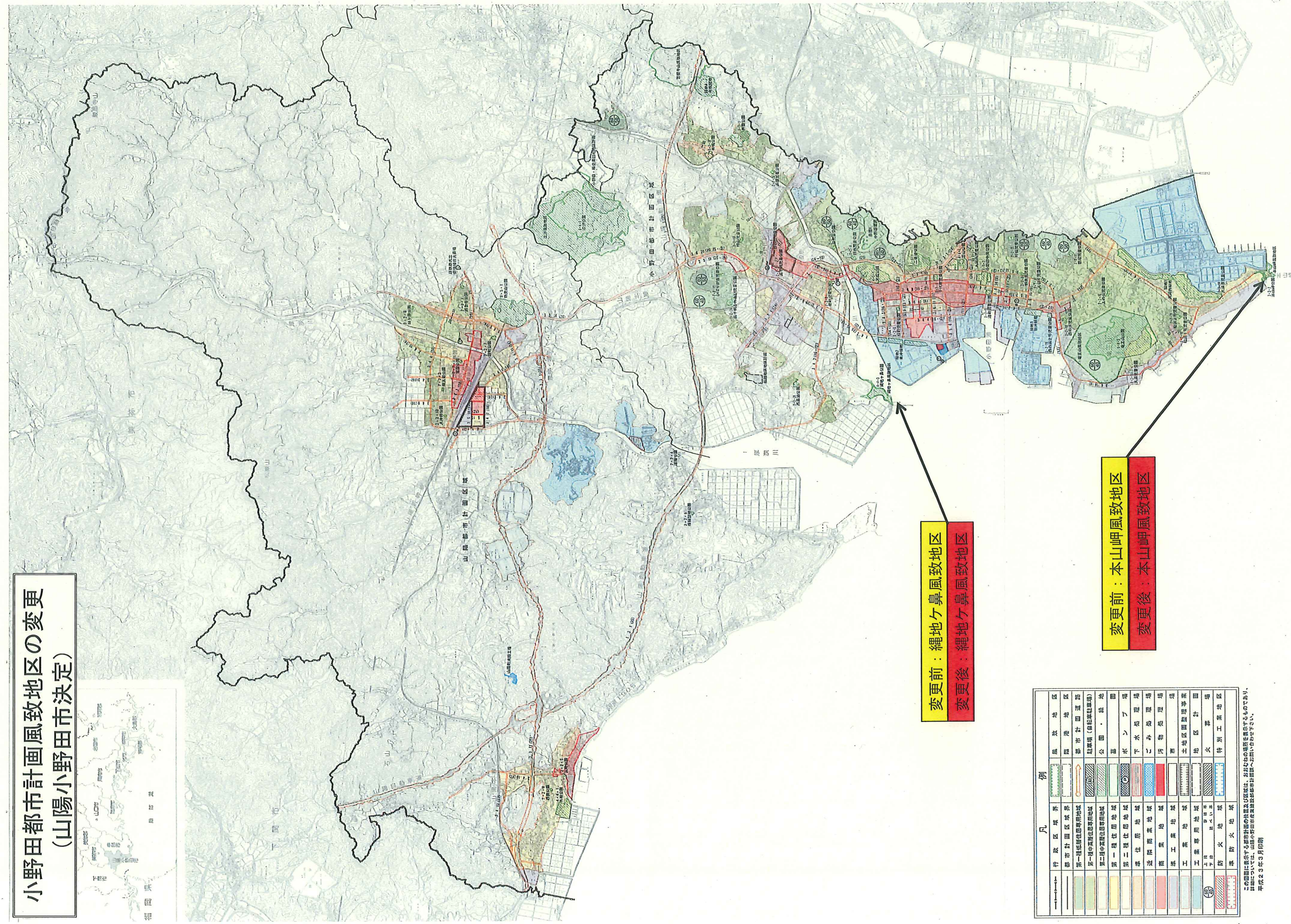
本図面に示す都市計画の内容及び区域は、お住まいの自治体の都市計画課よりご確認ください。
 平成23年3月印刷

山陽都市計画特別用途地区の変更
(山陽小野田市決定)



变更前：特別工業地区
变更后：特別工業地区

小野田都市計画風致地区の変更 (山陽小野田市決定)



变更前：縄地ヶ鼻風致地区
变更后：縄地ヶ鼻風致地区

变更前：本山岬風致地区
变更后：本山岬風致地区

例

行政区域界	風致地区
都市計画区域界	風致地区
第一種中高層住居専用地域	都市計画道路
第二種中高層住居専用地域	公園・緑地
第一種住居地域	公園・緑地
第二種住居地域	公園・緑地
近隣商業地域	公園・緑地
商業地域	公園・緑地
工業地域	公園・緑地
工業専用地域	公園・緑地
防火地域	公園・緑地
準防火地域	公園・緑地

この図は関係する都市計画の位置及び区域は、自治体の住所を基準とするものであり、詳細については関係する自治体の都市計画課へお問い合わせください。
平成23年9月印刷